

注意！

研修を修了したら、
**3か月以内に、介護支援
専門員の登録申請を行いま
しょう！**

介護支援専門員としての業務を
行う場合は、**介護支援専門員証
の交付を受けてください。**
登録のみでは介護支援専門員と
しての業務はできません！

介護支援専門員証の交付を受けずに
介護支援専門員として業務を行った場合は、
登録削除となり、
介護報酬の返還も
必要となります。

専門員証の有効期間が
切れたケアマネジャー

